



報道発表資料の配付日時

12月6日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	アイヌ施策広域相談事業の開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、本年12月9日(月)から、アイヌ生活相談員の所在しない市町村に暮らすアイヌの人たちを対象として相談事業を開始します。</p> <p>1 アイヌ施策広域相談事業の内容</p> <p>(1) 事業の開始時期 令和元年(2019年)12月9日(月)から</p> <p>(2) 相談受付時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで ただし、祝日、12月29日～1月3日を除く。</p> <p>(3) 広域相談員の配置場所 公益社団法人北海道アイヌ協会内 (札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2・7 7階)</p> <p>(4) 相談の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域相談員2名を配置し、面談、電話等による相談を実施。 ・電話相談等の内容などにより、出張相談にも対応。 <p style="text-align: center;">〔電話番号及びメールアドレス〕 フリーダイヤル：0800-800-2378 メールアドレス：kouikisoudan@ainu-assn.or.jp</p>		
参考	<p>・相談員は、アイヌの人たちからの子弟の教育や文化の保存伝承、生活と雇用の安定といったアイヌ施策全般にわたる相談に対応するものであり、道内の23市町村で配置している。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	相談事業の周知が図られるよう、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課 担当者：主幹 森田 和寿 TEL ダイヤルイン 011-204-5185 内線 24-133</p>		